

令和3年度第1回局部長会議 議事概要

- 1 日 時：令和3年4月7日（水） 9時00分～9時20分
- 2 場 所：第一会議室
- 3 出席者：市長、副市長、教育長、病院事業管理者、局長、会計管理者、議会事務局長、
総務局次長、保健福祉局次長、都市局次長、建設局次長、水道局次長、病院局次長、
教育次長、部長、危機管理監、区長、行政委員会事務局長及び議会事務局長
※一部、Web会議による出席

4 議 題

(1) 市長の話

ア 新年度を迎えて

- 新年度における初めての局部長会議であり、新に12名のメンバーを迎えた。
- コロナ禍で制約を受ける市民生活や企業活動への支援などについて市民からの期待も高いので、直面する課題にスピード感をもって対応してもらいたい。
- 一方で将来に向けた事業についても、今後局部長と方向性について共通認識を持ちながら進めていきたいと考えている。
- 共生社会やカーボンニュートラルの取り組みについては先の長いものとなるが、次世代に千葉市をつないでいくためのものなので、しっかりと進めていく必要がある。
- 国や県のこれまでの制度やルールの範囲内でばかり行っているのは、真の活性化は実現しないと考えている。必要な制度改正については積極的に取り組んでももらいたい。

イ コロナウイルス対策、防災対策について

- コロナウイルス対策は長期戦となっており、特に保健福祉局や病院局の職員の皆さんの尽力に感謝するとともに、全庁を挙げての更なる奮闘をお願いしたい。
- ワクチン接種が始まるが、市民の皆様全員が身近な医療機関で確実に接種ができる体制を築き上げるとともに、市民へのわかりやすい情報提供の仕方についても検討してもらいたい。
- はじめは65歳以上の高齢者の方、その後一般の市民の方に接種の対象を拡げていくことになる。
- 現時点ではかかりつけの医療機関と日曜日の集団接種で対応していくこととしているが、予約状況を見ながら、必要があれば早めに体制を変えていかなければならないと思っている。
- 医師会との調整等を含め、先手先手の対応をお願いしたい。
- 特にコロナウイルス対策においては状況が刻々と変わっていくので、密に相談をしてもらえればと考えている。
- 防災対策ではまず、各部署の災害時の役割、そして各職員が自分の役割をしっかりと把握しておく必要がある。
- 災害が発生してから、自分はどう動いたらよいのかということを確認しては間に合わない。
- 特に異動者は、できるだけ早く新しい部署での自分の役割を確認しておいてもらいたい。

ウ 議会について

- 新型コロナウイルス対策に必要な補正予算を早期に編成する必要があるので、財政局を中心に関係局が協力して具体的な内容の詰めをお願いしたい。

エ 県市間の連携の強化について

- 5日に熊谷新知事と会談を行い、県と市の連携の進め方について、できるだけ早く、知事と市長がトップとなる会議を立ち上げるということを確認した。
- どういった課題を協議の俎上に載せるのか、それについていつまでに結論を出していくのかという点をそれぞれ明確にして、県と市の担当者が検討しやすい環境を作っていきたいと考えている。
- それぞれの課題をどういった方向性で進めるのかについて、担当部署において検討をしてもらう必要がある。
- 市としてしっかりと主張すべきところは主張しなくてはならない。
- 県からは、新型コロナウイルス対策の一つである飲食店の認証制度を先に検討していきたいという話も来ている。
- このことについては、県と制度の枠組みについて早急に詰めていってほしい。

オ 対話と現場主義について

- 新しい事業を行う際や、制度改正を行う際は、実際にその制度等の対象となる方々の意見を伺った上で事業や制度変更を実行していきたいと考えている。
- 職員だけで検討すると、少し市民感覚と離れてしまう可能性もあるので、そういった制度等の対象となっている方、なりうる方の感覚も大事にしてほしいと思う。
- 国や県と異なり、市役所の強みは市民の皆様との近さだと思うので、担当の職員が直接市民の方と向き合って知り得たことを大切にしながら、事業化や制度改正の判断をしていきたいと思う。

カ 職場管理について

- 現在のコロナ禍の中で、多くの局において業務が増えている状態だと考えている。
- 個々の職員の心身の健康の維持と、相談しやすい職場環境作りを是非お願いしたい。
- 特に人事異動で環境の変わった職員の中には、不安を感じている職員もいると思うが、一人で仕事を抱え込まずチームで仕事ができる職場作りを心掛けてほしい。
- テレワークを推進しているが、環境の整備も進んできている。
- 幹部職員自らが率先して実践することで、ワークライフバランスの向上にもつなげてもらえればと思う。

(2) その他

ア 職員のテレワークの利用促進等について

総務局次長 ～資料に沿って説明～

イ 議会関係者への訴訟事件に関する情報の提供について

総務部長 ～資料に沿って説明～

5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043 (245) 5057

- ・議題(2)アについて

総務局情報経営部業務改革推進課

TEL 043 (245) 5030

- ・議題(2)イについて

総務局総務部政策法務課

TEL 043 (245) 5023